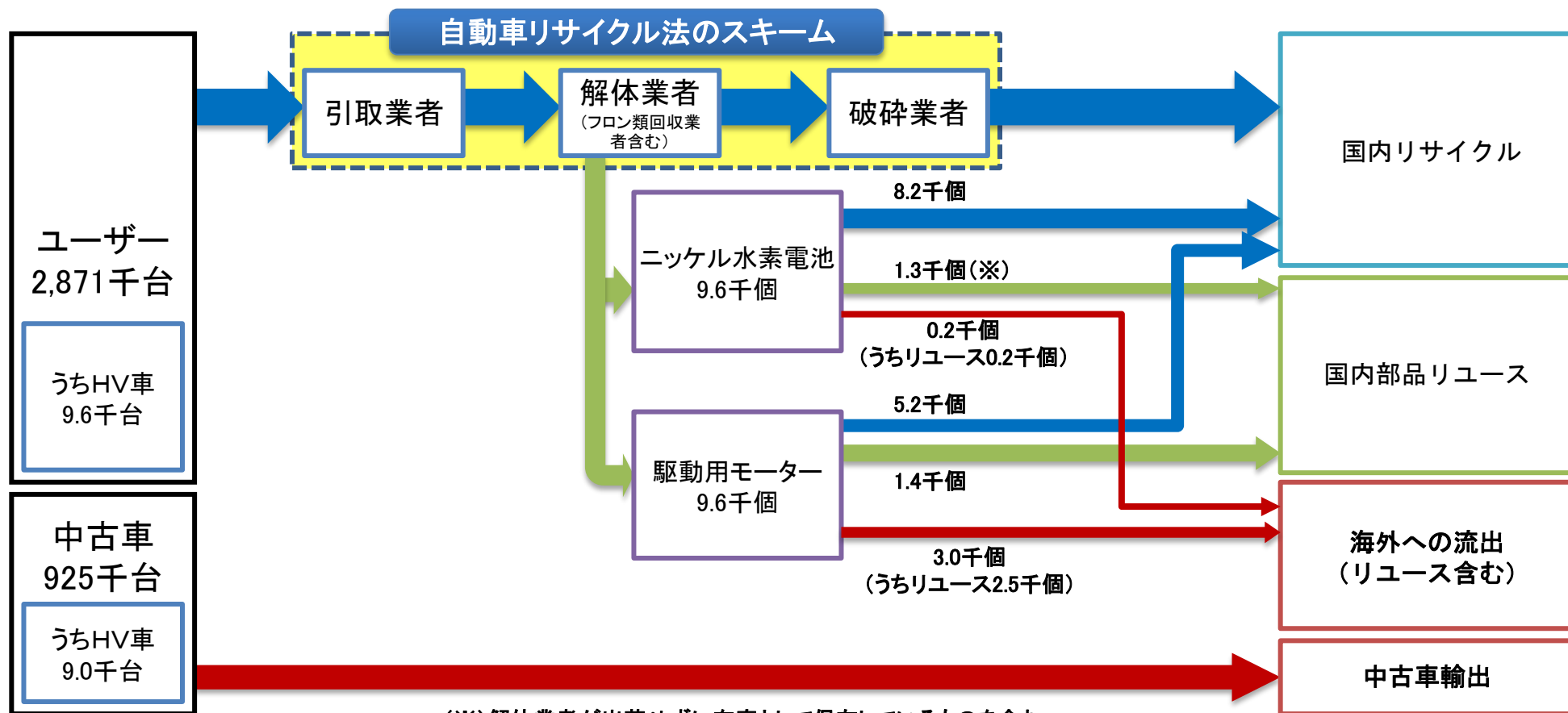


- 自動車全体の年間排出量：287万台（うちHV車1万台）（平成23年）
- 回収スキーム：一般家庭等から排出され、自動車リサイクル法に基づき、引取業者を通じて解体業者・破砕業者によりリサイクル。
- レアメタル含有部品（ニッケル水素電池、駆動用モーター等）については、解体業者により取り外された後、国内外に売却され、リサイクル又は部品リユースされている。
 - －ニッケル水素電池約1万個のうち、海外輸出されるものは約2%であり、大部分（約98%）が国内でリサイクル又は部品リユースされている。
 - －駆動用モーター約1万個のうち、海外輸出されるものは約31%であり、国内での資源の有効利用等の観点から課題。



(※)解体業者が出荷せずに在庫として保有しているものを含む。

出所：(株)矢野経済研究所調査に基づき作成